

石島会計メモ

平成27年7月号



中央区日本橋本石町 4-5-12
友泉本石町ビル 3階
石島公認会計士事務所
(03)3275-1311
発行責任者 石島洋一

ふるさと納税、確定申告しなくていいの？



☆☆2倍になった特典

ふるさと納税は、自分が選んだ都道府県や市町村に対する寄付金で、寄付先によってはお礼としてその地域の特産品がもらえることもあります。ふるさと納税をすると税額控除が認められており、(寄付をする人の所得にもよりますが) 寄付金額が一定額の範囲内であれば実質2千円で多くの特産品を送ってもらうことができるため、人気が高まっています。

特に、平成27年4月1日以降のふるさと納税(寄付)に関しては、税額控除の枠が大きくなっており、実質2千円で寄付できる範囲が広がった(特産品をもらえる量が多くなった?) ので注目を集めています。ケースによりますが、おおよそ、基礎控除などの諸控除を差し引いた後の所得の2%程度が実質2千円で特典を受けられる範囲となります(所得500万円の人なら10万円程度)。そして、もうひとつ注目すべきは手続きについての改正です。

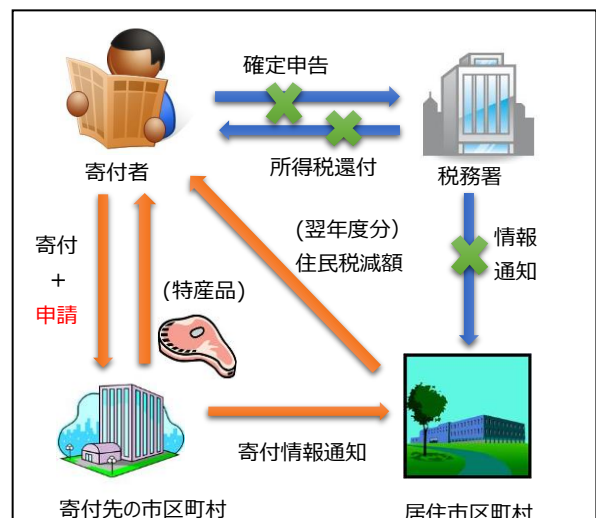


☆☆確定申告をしなくてもよい制度が導入された

従来、ふるさと納税による税額控除を受けるためには確定申告が必ず必要とされていましたが、平成27年4月1日以降の寄付については、確定申告せずに税額控除できる「ふるさと納税ワンストップ特例」が設けられました。

今まで、ふるさと納税の税額控除は、寄付した年度の所得税と翌年度の住民税が減額されるものでした。これが平成27年4月1日以降の分は、一定の要件を満たせば所得税控除相当額もまとめて住民税から差し引かれるようになるのです。その場合には、確定申告書の提出先であり所得税を取り扱う税務署は関係がなくなるので、確定申告は不要、というわけです。

(ウラ面へ続く)





☆☆確定申告がいらぬのは一部の人だけ

ただし、ふるさと納税の税額控除を受けるのに確定申告をしなくてよいか
といえば、そうとは限りません。ふるさと納税ワンストップ特例を利用する
には、以下のような条件があります。

①確定申告を必要としない給与所得者等に限られます

医療費控除など他に申告事項があれば、確定申告する必要があります。

②寄付先が5自治体以内に限定されています

6か所以上に寄付した場合には確定申告の必要がでてきます。

③寄付先へ同特例を受けるための申請書を提出する必要があります

確定申告書の代わりに特例申請書(※)を提出しなければならず、「お金を
振り込むだけでOK」というものではないのです。

確定申告しなくて済むということばかりに目が行きがちですが要注意です。
あくまでワンストップ特例は平成27年4月1日以降の寄付からということ
もあり、平成27年1月～3月の寄付についても確定申告が必要となります
し、確定申告してしまった方が楽・・・という人もいるでしょう。



ワン!ポイント ~※特例申請書について~

申請書はほぼ同形式のものが多いようで、住所氏名等と寄付金額の記載、
上記要件に該当する旨のチェックマークを入れる様式となっています。
わかれば記入は容易ですが、記載文章がはっきり言って難解です。
地方公共団体によっては申請書だけ送付してくるところもありますので
(ちょっと不親切かと思いますが…)、その場合にはネットで記入例を検
索するなり、とっても親切な(?)石島会計に問い合わせるのが無難です。

☆☆いずれは法人のふるさと納税も？！

ふるさと納税は個人のものと思われがちですが、寄附自体は法人
が行うこともできます。ただし、法人が特産品をもらった場合は受
け取った特産品の時価を収入に計上しなければなりませんし、個人
のように税額控除があるわけではありません。全額を経費扱いにで
けるのですが、個人に比べ節税効果は限定的になってしまうのです。



しかしながら、「地方創生」をうたう政府は、法人でも住民税
の軽減を認める企業版ふるさと納税の導入を検討しています。そ
うなれば、寄付を巡るふるさと争奪戦は、ますます激化するかも
しれませんね。
(文章：石島慎二郎)

★初マラソン物語 in 葛西ナイトマラソン★

(語り手：若田純一郎)



全ては一通のメールから始まった。

2015年4月14日

某顧問先様からのメール。

「毎年恒例、かつ、当社と貴事務所の交流を深める大切なイベント葛西ナイトマラソンに参加しませんか。」

“葛西ナイトマラソン”とは、春・夏・秋に3回行われる10km走のこと。あれ？前任者からの引継書にはそんな重要なこと書いてなかったような…。

石島会計でマラソンを推奨していることは知っていた。
その顧問先様でマラソンを推奨していることも知っていた。
いつか自分がマラソンをすることはなんとなく分かっていた。
ただ、心の準備が出来ていなかっただけ……。

どのように返信をすべきか、決心がつかずモジモジしていたとき、1通のメールが目飛び込んできた。

「若田が参加の意思表示をしております。私は参加ではなく若田の応援を全力でします。 所長代理 石島慎二郎」



「ん？えっ！？……！？」

この時の衝撃といたら……。

その後は、あれよあれよという間に参加手続き完了。
もともと興味はあったので、背中を押してもらったのだと気持ちを切り替え、参加に向けて『明日(4月15日)から練習しよう』と決意。

2015年6月15日 ランニングウェア購入
まずは形から。ちょっと時間がかかってしまった。
(申し込みから早2ヶ月、本番3週間前)



2015年6月25日 ランニングシューズ購入
一番大事なものを忘れていた…… これがないと練習が出来ないことに気付く。(本番1週間前)



(ウラ面へ続く)

2015年7月3日 (大会当日)

いよいよ、大会当日。天気はにわか雨。仕事を終え、荷物を取りに一旦帰宅。腰を下ろすと不安な気持ちがこみ上げてくる。

「小学生時代のマラソン大会当日のあの気持ちが蘇ってきた・・・」

それでも気持ちを奮い立たせいざ会場へ。ところが、東京駅から乗車した電車が快速だったため、目的地である葛西臨海公園駅を通過。

「間に合わないかもしれない・・・」

どうにか駅に到着し、そこから会場まで猛ダッシュ。

ここまでで体力の**4分の1**を消耗。



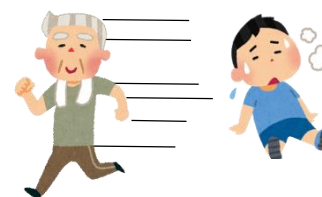
着替え用のテントに到着し慌ててゼッケンを装着、急いでスタート地点へ。すると、スタート地点に到着するやいなや、

「**3、2、1 スタート！！**」

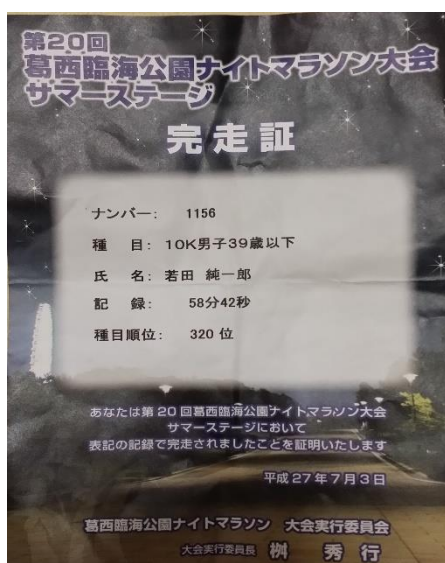
いきなりスタート。しかも先頭に並んでしまっていたらしく、周りはずごい速さで走り出した。それにつられてしまい序盤からかなりのオーバーペース。ここまでで体力の**3分の2**消耗（10km中、残り**9.8km**）。

ああ～夜の潮風が気持ちいい。

心地よさを感じ始めた矢先、途中で横を凄まじい速さで駆け抜けていくお爺さんを見て、**戦意喪失**。



そこからの後半戦は散々なもの。ヒーヒー言いながら、どうにか完走。



10kmタイムは**58分**。

タイムの是非はさておき、初マラソンの感想としては、夜景を見ながら、潮風に吹かれ走るマラソンは**とても気持ちがいいものでした**。

皆様も是非一度参加してみてくださいはいかがでしょうか。

(注) 所長代理も最終的には一緒に参加してくれました！！

